

公益財団法人 Save Earth Foundation

平成30年度事業計画書

1. 事業活動

1-1. 資源循環事業

当法人は、美しい地球を未来の子どもたちに残すため、廃棄物の再資源化の推進と資源循環の仕組みを開発し、持続可能な循環型社会の構築に貢献することを目指して本事業に取り組む。

循環型社会の構築においては、消費者・排出事業者・廃棄物処理事業者・生産者・行政といった全ての関係者が資源循環に対する意識を高め、それぞれの立場での役割を果たしていく必要がある。

本事業では、（1）資源循環の重要性についての普及啓発活動、また（2）廃棄物管理の適正化から再資源化に向けた支援、そして（3）それらの活動から得られる情報の分析調査研究による新たな資源循環の社会システムの開発や提案を通じ、循環型社会の構築に貢献する。

【平成30年度の事業内容】

事業		項目	実施計画
公1 資源循環事業	普及啓発	① 排出者対象 廃棄物適正管理支援セミナーの開催	・電子マニフェストの導入を促進し、SEF-Netとの親和性を訴求する
		② ゼロエミッション研究会の開催	・課題が明確な事業者及び自治体の参画を促し、地域を絆つた循環モデルづくりに取組む
		③ 一般に向けた啓発活動の実施	・家庭系廃棄物の発生抑制、消費者の意識向上のため啓発活動を行う
		④ 表彰、認定制度の検討	・廃棄物の適正管理、資源循環の促進に寄与する表彰・認定制度を検討する
	適正化支援	① SEF-Netユーザーの拡大	・パートナー企業と連携した営業展開（電子マニフェスト移行支援に注力）
		② SEF-Netのシステム改善	・ユーザビリティの向上とデータベース機能を強化する（定期Mtgの開催）
		③ 新たな適正化支援サービスの開発（組成調査代行）	・組成と排出量を把握し、適正化の助言に活用する（年間100～150サンプル）
		④ 企業のリサイクル構築支援（食品リサイクルループに注力）	・SEF-Netを活用しリサイクルプラットフォームを構築する
	研究調査	・ SEF-Netデータ分析手法の検討	・集積される廃棄物データの分析・活用方法を検討する
	共通	・ サポーター／指定寄附増加に向けた対策	・個人、法人への継続的な働きかけを行う

1－2. 森林再生事業

日本は国土面積の約3分の2が森林であり、その約4割を占める人工林のうちの約4割（全森林の約16%、約400万ha）が、林業の衰退などにより人の手が入らなくなったことで荒廃し、森林としての本来の機能が低下し、土砂の流出や水源涵養機能の低下、また生態系の変化などをもたらしているといわれている。地球の生物たちの命の源である森林が危機的状況にある今、当法人は豊かな自然と森林資源を未来の子どもたちに残すため、本事業に取り組む。

本事業では、（1）荒廃した民有林や公有林の管理を受託して、それぞれの地域や森林の特性に合わせた再生活動を実施（2）森林再生の過程において発生する間伐材などの森林資源の利活用を促進（3）森林をフィールドとした環境教育の機会の提供 の3つの活動を通じて、自然環境の保全に貢献する。

【平成30年度の事業内容】

事業	項目	実施計画
公2 森林再生事業	① 持続可能性、生物多様性に配慮した再生・保全活動	・林分状況確認(内製)、自然環境調査(委託)を実施し、データを蓄積する
	② 地域の森林資源の高付加価値化に資する再活動	・毎月2回の整備活動(第2・第4土曜日)と、月1回の定期巡回を実施する
	・ 日向の森	・定例活動の定着化を図る
	・ 板川の森	・企業研修と連携し整備作業を進める
	・ 塙谷の森	・企業研修と連携し整備作業を進める
	① 間伐材、除伐材など林地残材の活用	・山武市が取り組んでいる「木の駅プロジェクト」へ協力する
	② 地域材(サンブスギ)の活用	・学校机など教材として活用する ⇒ 夢に日付をデスクプロジェクト
	③ 地域材(広葉樹)の活用	・イベント用クラフト素材を100%自己調達する
	① 社会人向け森林環境学習の機会提供	・企業研修プログラムの実施をサポートし、活動への理解を促す
東御	③ 体験型森林環境イベントの開催、地域関連イベントへの協力	・森林への興味関心を高め、活動への理解を促す
	① 生物多様性に配慮した再生・保全活動 (UNDB-J連携事業)	・自然環境調査(定期観測継続・専門的調査試行)
	② 地域の安全・安心に資する森林再生(水源かん養・水土保全)	・行政担当者等同行による森林状況把握のための巡回
	③ 在来種保全活動 (愛知ターゲット目標9)	・中・高校生向けプログラム連動による保全活動(観察路整備等) ・地域との連携による保全活動(在来種保全に配慮した草刈等)
	① 森林資源の伝統的な活用方法の継承	・和ハーブの伝統的な活用法の情報収集
	② 森林資源の循環利用に資する利活用	・「持続可能な森林経営」(SGEC認証林)と連携する森林資源利活用検討(農林課との情報共有)
	① 地域と連携する森林ESDプログラムの開発	・教材作成(野鳥・樹木)、幼児プログラム試行 ・活動主体形成(ネットワーク構築)
	② 生物多様性に役立つ知識や技術の向上 (愛知ターゲット目標19)	・森林環境イベント実施 (自然観察を通して、森林機能や生物多様性への理解を深める)
	③ 市民体験イベントの開催	・第5回「東御の森市民の集い」開催
受託	・ 中・高校生向け森林林業体験学習プログラムの実施サポート	・森林ESD推進とSDGs目標(15)連動プログラムのコーディネート
その他地域	・ 丹波ウツバキの森 森林再活動支援	・現地ボランティア主導のもと、自治会合同／単独で活動をサポートする
	・ 眛杵の森 森林再活動支援	・作業道新設保全、植栽地管理を施業委託する ・上期、下期各1回 ボランティア活動をサポートする
	・ 森林再生を目的とした地域材活用プロジェクトの推進	・展開地域拡大のための提案と現地調整 (鹿児島、大阪、陰陽高田、他)
	・ 新たな活動地域の可能性調査	・情報収集と調査状況を期ごとに整理する ・森林環境税の使途検討に積極的な自治体を調査し、地域材活用プロジェクト推進に役立てる ・机以外の地域材活用製品の開発のための調査研究をおこなう
共通	・ サポーター／指定寄附増加に向けた対策	・個人、法人への継続的な働きかけを行う

3. その他

3-1. 会員募集

食品スーパー、食品卸売業、食品メーカー、外食産業といった食品関連事業者を主な対象とした会員募集を行うほか、食品廃棄物再資源化事業や収集運搬事業などを主とする廃棄物処理関連事業者、さらには食品リサイクルループに関わる機器メーカーなどに対し、財団の趣旨に賛同していただける賛助会員として積極的に募集を行っていく。

具体的には企業訪問を積極的に行うが、訪問時には単なる会員勧誘だけではなく、企業のニーズを察知し、資源循環事業および森林再生事業における訴求ポイントを明確化し、ニーズに合った支援のきっかけになるような提案を行っていく。また、会費を特定の事業に使途を限定した寄附として扱う「サポーター」や事業指定寄附の獲得にも引き続き注力していく。

3-2. 広報活動

当法人の認知度を更に高め、資源循環や森林再生に対する意識を啓発するため、また支援者や参画者をより多く募るため、活動を更に広くPRしていく。

ホームページ、パンフレットの充実やニュースレターの毎月発行、理事長が代表理事を務める他の社会貢献団体との合同による活動報告会の開催ほか、有益な情報発信の増強に取り組みたい。

3-3. 事業の推進体制

理事会または定例報告会を毎月開催することとし、迅速な意思決定と円滑な業務の遂行を図り、鋭意、財団事業の推進を図っていく。

【平成30年度の事業内容】

事業	項目	実施計画
共通	① 支援拡大に向けた企業訪問の実施	・既存深耕(52社56口)と新規開拓(12社12口) → 有益な情報の提供と提案
	② その他(告知・広報活動)	・活動報告会(6月関東、7月関西) ・ニュースレター(月1回)、ホームページ・フェイスブック(随時更新)
運営管理	・ 評議員会	・上期1回、下期1回を予定 (他、決議事項がある場合は随時開催)
	・ 理事会	・5月、1月、2月は理事会として開催
	・ 定例会	・平常月は定例会として開催 (決議事項がある場合は、理事会として開催)

以上

平成30年度 事業計画

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日